



資料 4 - 1

障害者の災害時支援について（案） 【中間のまとめ】

豊島区保健福祉部

SDGs 未来都市豊島区



豊島区は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

目次

1	はじめに	・・・	3
2	豊島区で想定される災害	・・・	5
3	災害時要援護者・避難行動要支援者とは	・・・	8
4	災害時要援護者の安否確認	・・・	9
5	共助による安否確認（救援センター方式）	・・・	10
6	サービス事業所による安否確認（事業所活用方式）	・・・	11
7	安否確認の行動基準	・・・	14
8	自助や共助を支援するための取り組み	・・・	15
9	風水害発生時の避難支援	・・・	16

1 はじめに

1995年の阪神・淡路大震災、2004年の新潟県中越地震、2011年の東日本大震災、2016年の熊本地震など、数多くの地震に見舞われ、甚大な被害がもたらされています。

- ▶ 災害を通じて課題となったのが、災害時に弱い立場に置かれる障害者や高齢者など、要援護者に対する防災対策でした。

阪神・淡路大震災

全死亡者 6, 4 3 4 人のうち、
障害者の死亡者は 2 2 6 人 (約 3.5%)

東日本大震災 (南三陸町)

全死亡者 7 9 8 人のうち、
障害者の死亡者は 1 2 5 人 (約 1.3%)

(内訳)

身体 113 名、知的 5 名、精神 7 名

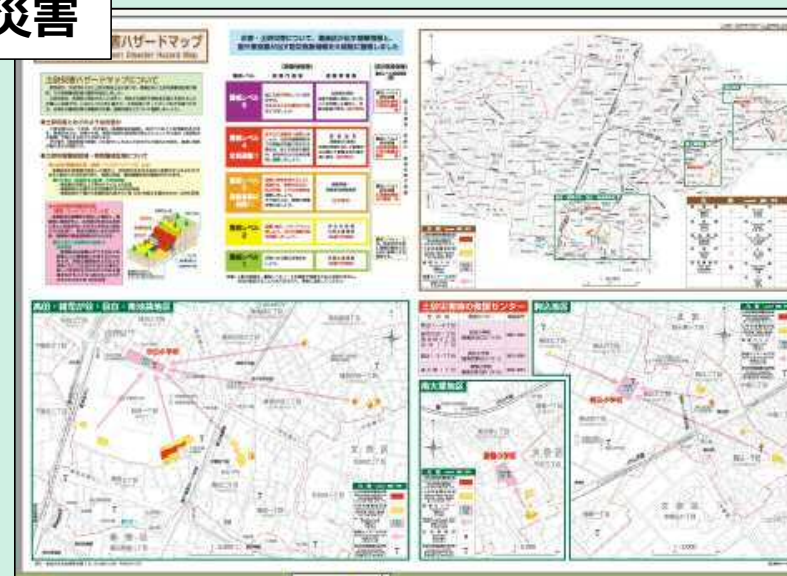
2 豊島区で想定される災害

洪水



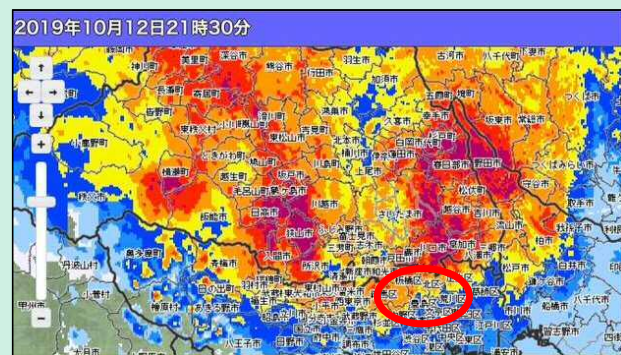
豊島区洪水ハザードマップ

土砂災害



豊島区土砂災害ハザードマップ

台風



気象庁
(大雨特別警報)

豊島区の特徴

- ・住宅が密集している
→火事のリスク
- ・昼間人口が多い
→帰宅困難者を抱えるリスク

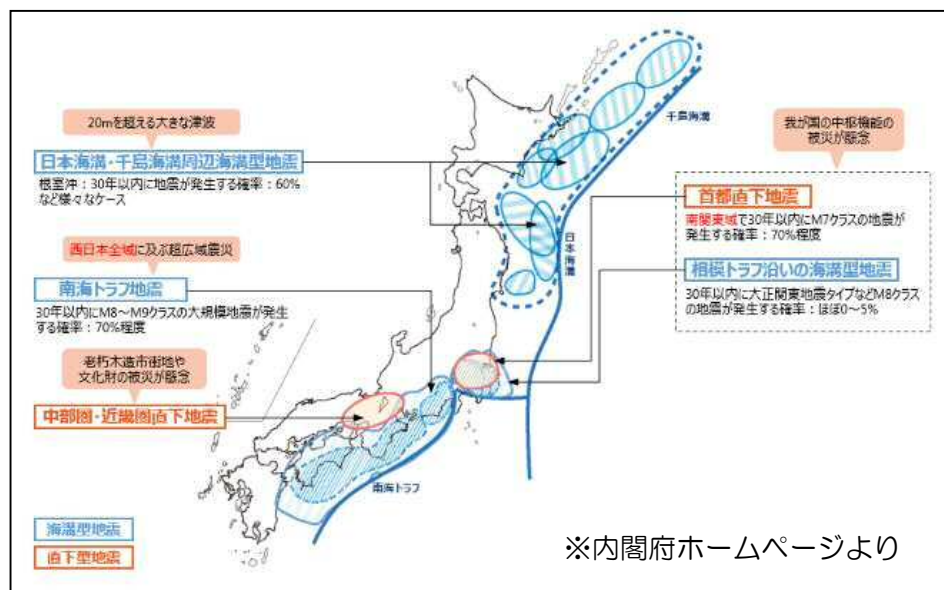
豊島区では・・・

区内には地下鉄・地下街もあり、駅を中心に大雨・台風による被害が想定されますが、神田川が流れる高田地域以外は、浸水や洪水による災害は少ないと思われれます。

今回は、主に大地震による震災を前提とした区の要援護者支援対策の検討状況を報告します。

豊島区における大災害の可能性

近い将来最も懸念される大災害は「首都直下地震」です。政府地震調査研究推進本部では、南関東域で30年以内にマグニチュード7クラスの地震が発生する確率が70%程度と想定されています。



3 災害時要援護者・避難行動要支援者とは

豊島区防災対策基本条例により定められています。

◆災害時要援護者

主として高齢者、障害者その他の特に配慮を要する者

◆避難行動要支援者

災害が発生した時に自ら避難することが困難な者

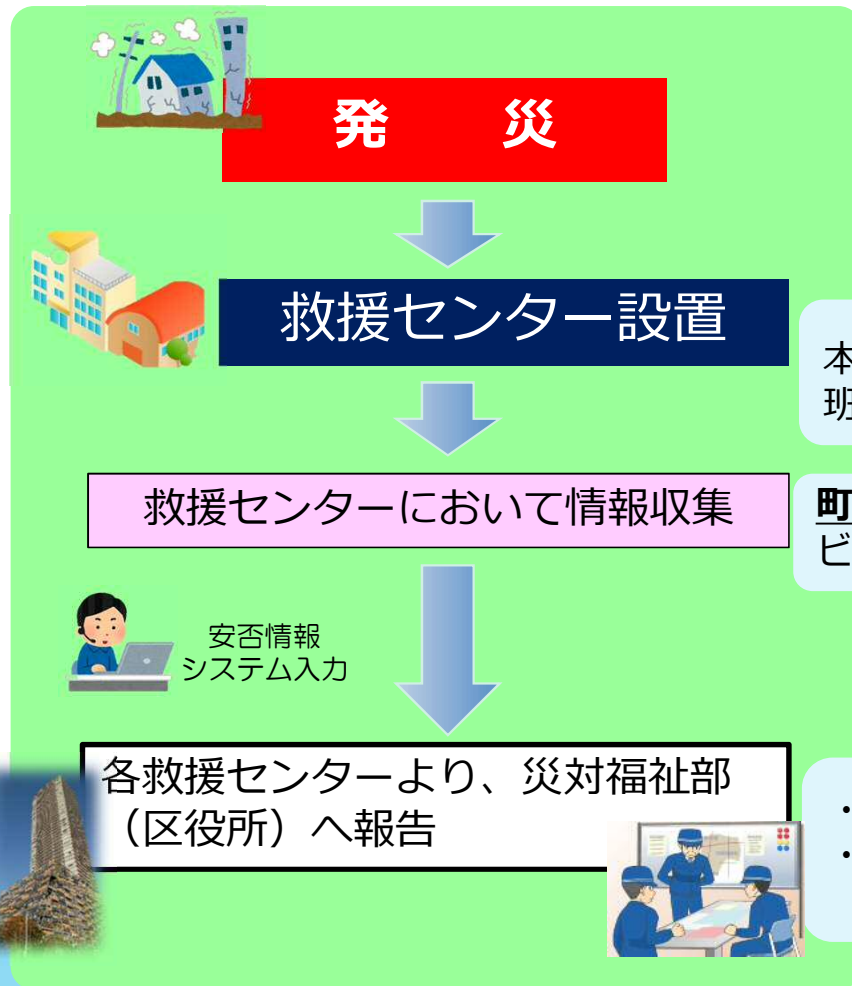
区分 上段：援護 下段：避難	要介護 3～5級 (共通)	愛の手帳 所持者 1～3度	身体障害 1～4級 1～2級その他あり	人工呼吸器 申込した者	精神手帳 1～2級で 区に申込
災害時要援護者	3,223	930	5,282	-	1
避難行動要支援者	3,223	445	1,997	0	1

※令和3年10月6日時点

4 災害時要援護者の安否確認

- 人命救助は「発災後 7 2 時間が勝負」とされています
- 限られた時間の中で、約 1 万人にもものぼる災害時要援護者の安否確認が求められることとなります
- ▶ 地域における共助の取り組みとして、町会・自治会、民生児童委員、住民との連携・協力が必要
- ▶ 福祉のサービスの提供を行い、支援方法も熟知している福祉サービス事業所との連携・協力が必要

5 共助による安否確認（救援センター方式）



ポイント

- ・地域や事業所の方が、「安否などの情報提供は、地域の救援センターに！」という意識を浸透させる必要があります。
- ・自助の取り組みとして、全世帯に「無事です」シールを配布し、安否確認する対象者自体を減らす取り組みも必要です。

本部より、救援センターに安否確認・支援班の区職員を配置

町会・民生児童委員・近所・障害福祉サービス事業所からの情報を集約



安否調査班



ご近所

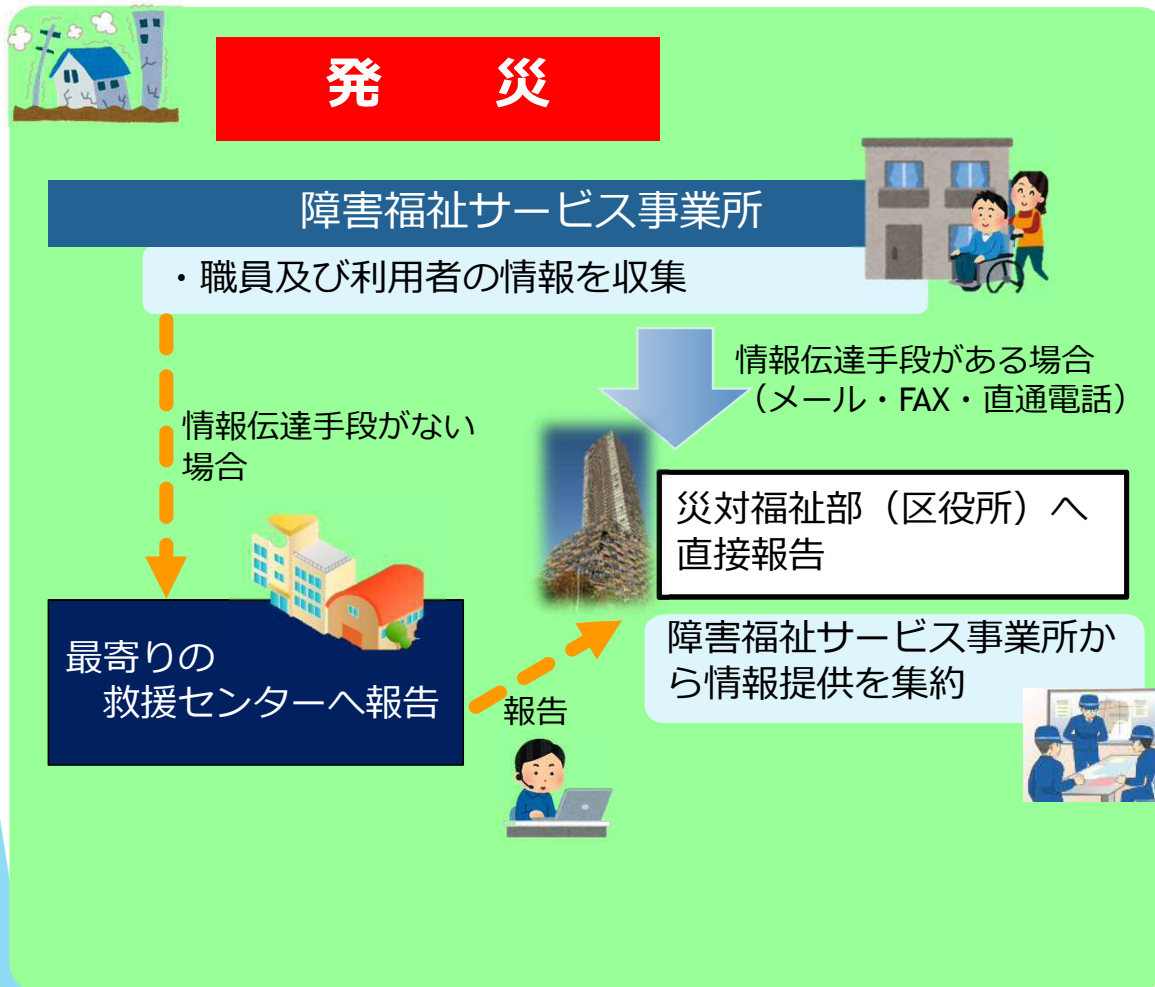


民生委員
児童委員

- ・各救援センターからの情報を集約
- ・救援センターからの要請により、職員を派遣

確認のとれない対象者がいる場合には、救援センターへ再調査を依頼

6 サービス事業所による安否確認（事業所活用方式）

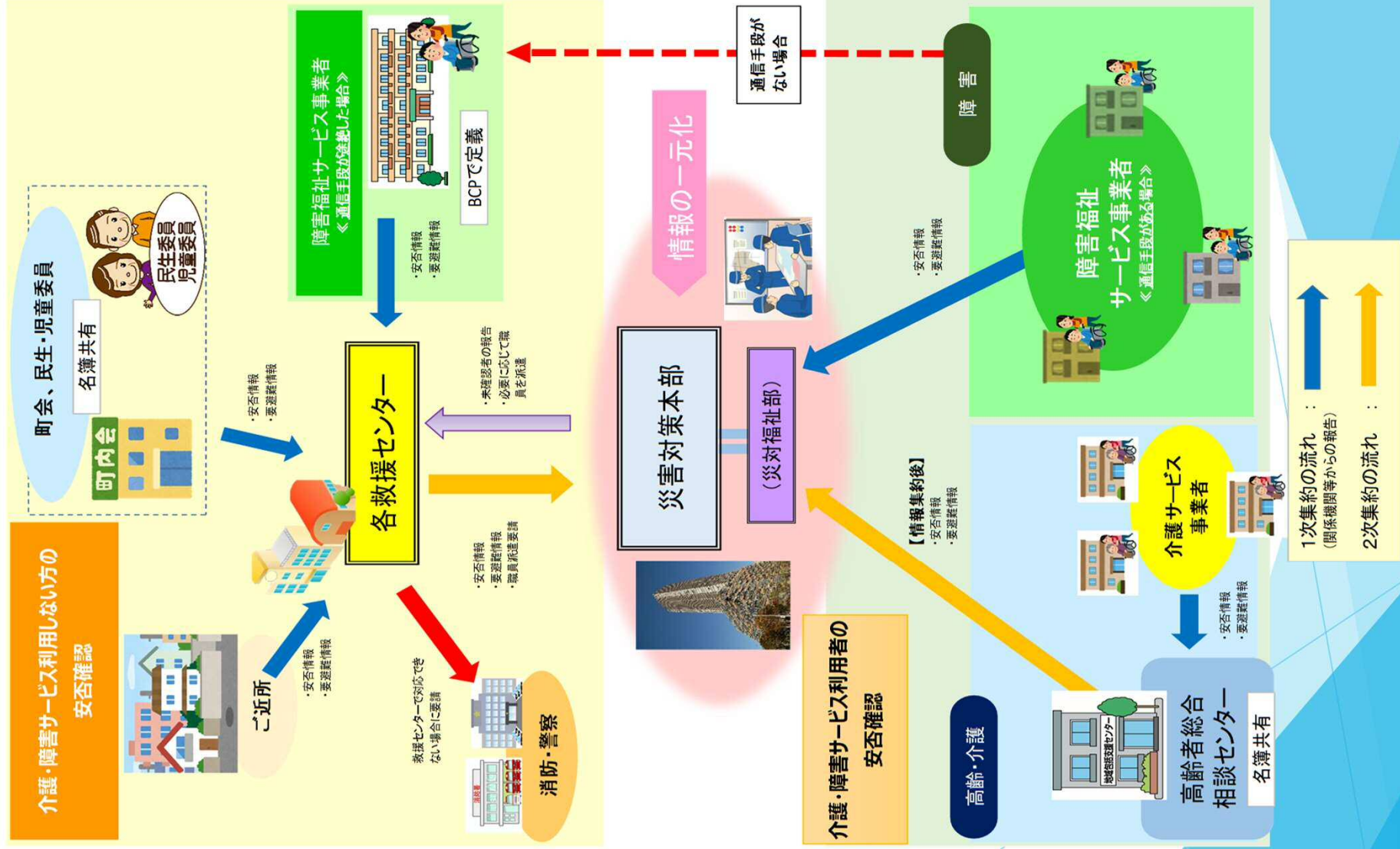


身体・知的の要援護者（約6千人）のうち、施設等でサービスを利用している人の割合は約11%（662人）

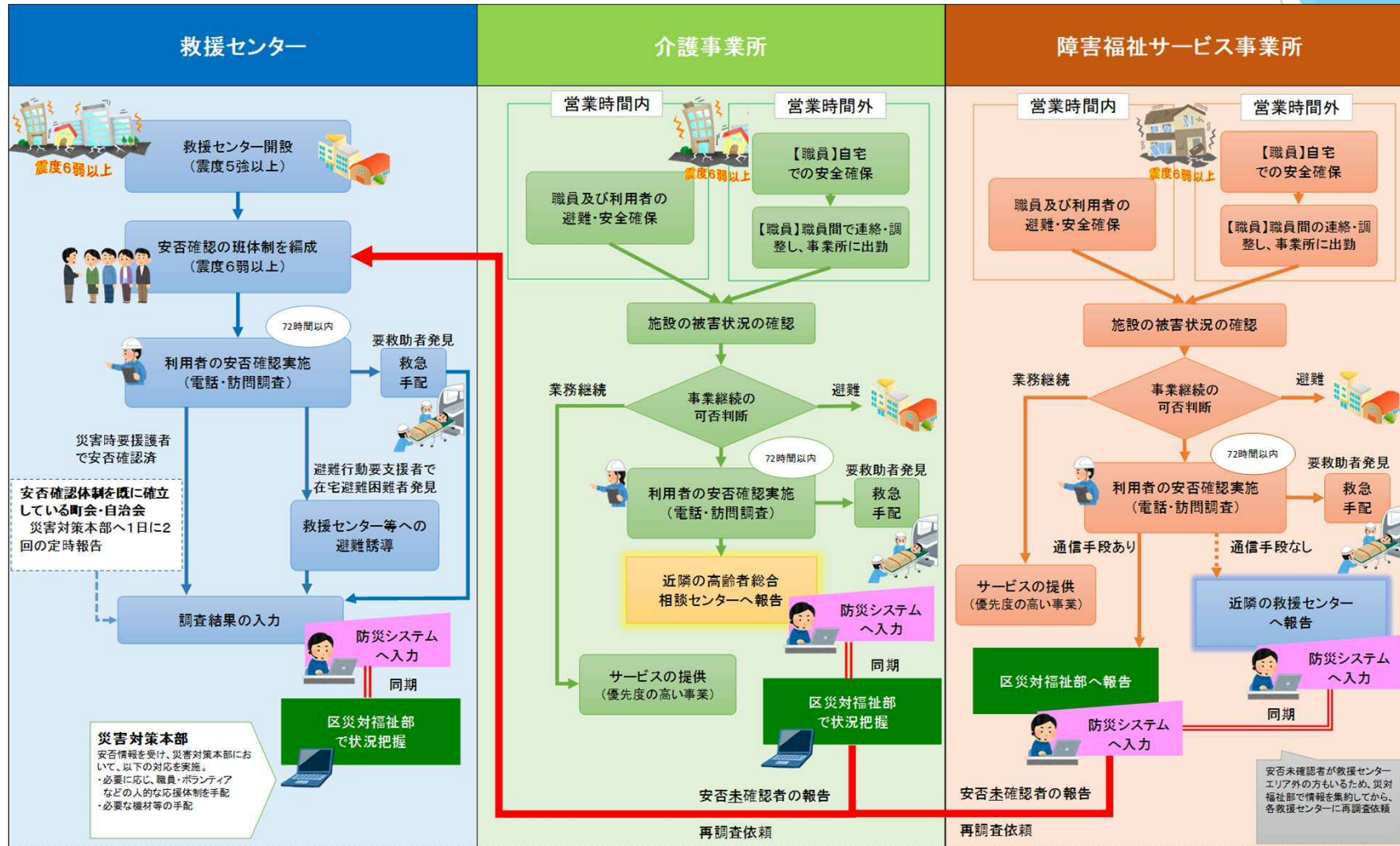
昼間に発災した際には有効的に機能

確認のとれない対象者がいる場合には、救援センターへ再調査を依頼

安否確認・避難行動支援関連連図



各機関における安否確認の流れ



7 安否確認の行動基準

震度5強の地震が発生した場合、区では救援センターを立ち上げ、避難場所を開設することになります。

一方で、医療救護体制については、震度6弱を参集の基準としています。

安否確認作業については、医療救護活動との密接な連携が必要となることから、安否確認の行動基準については、震度6弱以上の地震発生時とします。

安否確認の行動基準

震度6弱以上で行動

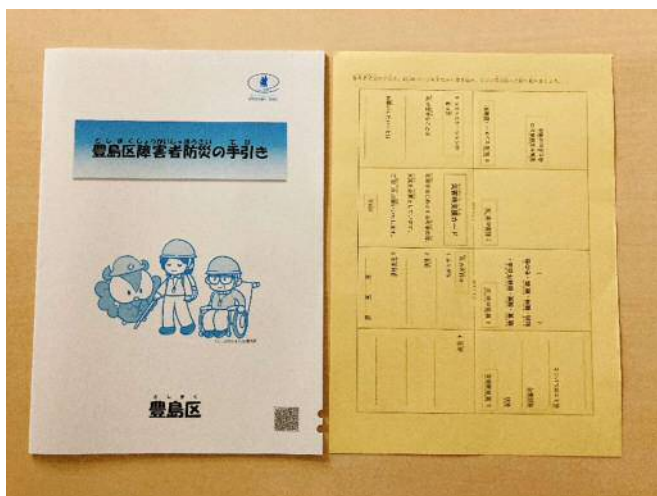
※震度5強以下でも豊島区災害対策本部が必要とした場合は安否確認を行います。

8 自助や共助を支援するための取り組み

本委員会で作成した「豊島区障害者防災の手引き」の活用

障害のある方に対して、災害への備えの準備を障害別に示すとともに、一般の方が障害のある方への支援ができるよう、障害種別ごとにサポート方法を掲載しています。

さらに、より具体的な支援方法を記載できる「災害時支援カード」も添付しています。



ガイドの通り折ると、
小さな手帳ができる



ヘルプマーク、ヘルプカード、災害時支援カードと一緒に携行していただけるよう「さおり織りケース」を配布しています

9 風水害発生時の避難支援

- 大雨や台風は、事前に予測できることが多く、大きな風水害が発生する前に避難することができる災害の一つです。
- 風水害対策として、予め避難先や避難支援者を定めておく「個別避難計画」の作成が非常に有効です。



避難情報の警戒レベル

警戒レベル	新たな避難情報等		これまでの避難情報等
5	 災害発生 又は切迫	きんきゅうあんぜんかくほ 緊急安全確保 ※1	災害発生情報 (発生を確認したときに発令)
～～～<警戒レベル4までに必ず避難!>～～～			
4	 災害の おそれ高い	ひなんしじ 避難指示 ※2	・避難指示(緊急) ・避難勧告
3	 災害の おそれあり	こうれいしゃとうひなん 高齢者等避難 ※3	避難準備・ 高齢者等避難開始
2	 気象状況悪化	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1	 今後気象状況 悪化のおそれ	早期注意情報 (気象庁)	早期注意情報 (気象庁)

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。

※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることになります。

※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

豊島区における個別避難計画作成の検討

- 区内では、神田川流域の高田1丁目から3丁目までが、洪水による浸水想定区域とされています。

※区内の神田川においては、護岸の整備は既に完了しており、近年大きな水害は発生していません。



高田地域において、水害を想定した個別避難計画を活用した避難支援の取り組みを検討していきます。

個別避難計画 (案)

豊島区 避難行動要支援者 個別避難計画 (様式1)

この計画書は、区や地域の防災組織等が災害時にあなたの安全確保や避難を支援するため、あなたの上で地域の防災組織や福祉サービス事業者等と一緒に作成する書類です。この計画書は、平常時から避難支援等関係者（地域の防災組織、民生委員・児童委員、警察署、消防署、消防団、社会福祉協議会、高齢者総合相談センター）に提供され、支援体制の構築や避難訓練等に活用されます。ただし、災害対策はあなた自身がまず備えを行うことが重要であること、災害が起こった場合は、地域の防災組織等の方も被災者になりますので、この計画書の内容がそのまま災害発生時の避難支援を約束するものではないことを理解ください。

上記の説明を踏まえ、この計画書の作成を 同意 辞退 します。

令和 年 月 日 署名: (ご関係)

※ご本人の署名がなければ、原本裏を貼ってください。

本人情報

フリガナ 性別 男 女

氏名 血液型 型

生年月日 大正 昭和 平成 令和 西暦 年 月 日 年齢 歳

住所 豊島区 丁目 番 号

電話番号 (携帯) 電話番号 (自宅)

FAX番号 メールアドレス

避難支援に関する情報

避難時の手助け 手助けが必要な点

歩行 自力で歩ける 介助者がいれば歩ける 杖や歩行器を使用 車イスを使用 ストレッチャー(その他)

車イス・車輦の使用 車イス 自己所有 別途必要 車輦 普通乗用車 エンジン・ワンボックス 福祉車両 (リフトなし) 福祉車両 (リフト付き)

視力 普通 メガネを使用 見える範囲が限られている 見えない

聴力 普通 補聴器を使用 耳鳴りの音がやっとならざる 大きな声でないと聞こえない 聞こえない

コミュニケーション 支障なし 支障なことは支障あり ほとんどとれない

使用している医療機器等 人工呼吸器 ベースメーカー たん吸引器 在宅酸素機器 経管栄養器 (胃ろう・鼻瘻等) 人工肛門 点滴 医療の管理 カテーテル 人工透析 インスリン注射 その他

その他配慮が必要なこと 自分で判断できない 呼吸が苦しいことがある パニックになることがある 大きな音や騒音が苦手 他人と一線を引く じっとしてられない 言葉や文字の理解が難しい 痛った体制がとれない 実況等に補えない

家族構成・居住環境

同居の家族 あり なし ※ありの場合 配偶者 父 母 子 人 その他 人

親族の状況 近所に助けてくれる親族が住んでいる 住んでいない 日中の状況 ひとり 家族といえる 施設に通っている

住居形態 戸建 集合住宅 建物構造 木造 鉄骨鉄筋

居住階 階建の 階 その他 オートロック あり エレベーター なし

水害時のリスク 個別 外水氾濫 内水氾濫 土砂災害 区域外 最大想定水深 3m以上 1~3m 0.5~1m

地震時のリスク 東京都地域別震度 火災危険度 建物耐震等級

利用中の福祉サービス 医療機関 (担当医師名) 連絡先

かかりつけの病院・医師 ※かかりつけの医師等と相談の上、必要に応じて記入

医療的ケアの必要性

所属町会・自治会 加入している (町会・自治会名) 加入していない

民生委員・児童委員 担当ケアマネジャー/相談支援専門員

豊島区 避難行動要支援者 個別避難計画 (様式1)

緊急時の連絡先

連絡先① (日中)

フリガナ 本人との関係

氏名

住所

電話番号 (携帯) 電話番号 (自宅)

FAX番号 メールアドレス

連絡先② (夜間)

フリガナ 本人との関係

氏名

住所

電話番号 (携帯) 電話番号 (自宅)

FAX番号 メールアドレス

災害時の避難

避難先①

風水害 在宅避難 施設避難 縁故避難 救援センター

地震 在宅避難 施設避難 救援センター

避難先②

風水害 在宅避難 施設避難 縁故避難 救援センター

地震 在宅避難 施設避難 縁故避難 救援センター

避難するタイミング 警戒レベル3 警戒レベル4 その他

避難経路等

豊島区 避難行動要支援者 個別避難計画 (様式1)

避難支援者

支援者①

フリガナ 本人との関係

氏名

住所

電話番号 (携帯) 電話番号 (自宅)

FAX番号 メールアドレス

支援者②

フリガナ 本人との関係

氏名

住所

電話番号 (携帯) 電話番号 (自宅)

FAX番号 メールアドレス

作成日・作成者

初回作成日 年 月 日

作成者

次回更新予定日 年 月 日

区記入欄

受付日 年 月 日

事務処理欄